

## 参考資料 4

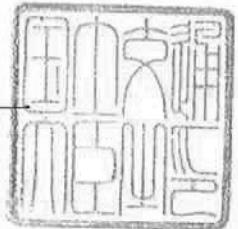
# 事業評価に係る諮問、付託、調査審議

国水河計第 20 号  
令和元年 7 月 16 日

社会资本整備審議会

会長 進藤 孝生 殿

国土交通大臣 石井 啓一



令和 2 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について（諮問）

国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領に基づき、令和 2 年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価について、ご意見を賜りたい。



国社整審第12号  
令和元年7月22日

河川分科会

分科会長 小池 俊雄 殿

社会資本整備審議会

会長 進藤 孝生



令和2年度予算に係るダム事業の  
新規事業採択時評価について(付託)

令和元年7月16日付国水河計第20号により当審議会に意見を求められた令和2年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会資本整備審議会運営規則第8条第1項の規定により、当審議会河川分科会に付託します。

国社整審(河)第5号  
令和元年7月30日

社会资本整備審議会  
河川分科会  
事業評価小委員会  
委員長 小林 潔司 殿

社会资本整備審議会  
河川分科会  
会長 小池 俊雄



令和2年度予算に係るダム事業の  
新規事業採択時評価について(調査審議)

令和元年7月22日付国社整審第12号により当分科会に付託された令和2年度予算に係るダム事業の新規事業採択時評価については、社会资本整備審議会河川分科会運営規則第1条第1項の規定により、当分科会事業評価小委員会に調査審議を依頼する。